

平成29年分政党交付金の交付決定

政党助成法に基づく各政党からの基準日（平成29年1月1日）現在の届出により、各政党への政党交付金の交付額について、本日下午記のとおり決定しました。

記

自由民主党	17,622,636,000	円
民進党	8,718,970,000	円
公明党	3,135,369,000	円
日本維新の会	1,009,566,000	円
自由党	398,676,000	円
社会民主党	395,368,000	円
日本のこころ	493,098,000	円

- (注1) 政党の順番は、各政党の平成29年1月1日（基準日）現在における政党届の所属国会議員数順に表記しています。
- (注2) 日本のこころは、平成29年2月7日に日本のこころを大切に作る党から党名を変更しました。
- (注3) 第1回目の交付は、4月10日までに請求書を提出した政党に対して、上記の4分の1の額が4月20日に交付されます。

(連絡先)

自治行政局選挙部政党助成室

担当：谷神係長、前田係長

電話：（代表）03-5253-5111

内線 23193、23194

（直通）03-5253-5582

（FAX）03-5253-5583

（E-mail）senkyo.shikin@soumu.go.jp

- (注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。

平成29年分政党交付金決定額

政 党 名	議 員 数 割 (1/2) (A)		得 票 数 割 (1/2) (B)		年 間 交 付 決 定 額 (A)+(B)	
	(円)	比率(%)	(円)	比率(%)	(千円)	比率(%)
自 由 民 主 党	9,980,505,628	62.82	7,642,131,194	48.10	17,622,636	55.46
民 進 党	3,519,695,221	22.15	5,199,275,382	32.73	8,718,970	27.44
公 明 党	1,446,450,091	9.10	1,688,919,042	10.63	3,135,369	9.87
日 本 維 新 の 会	650,902,540	4.10	358,664,243	2.26	1,009,566	3.18
自 由 党	144,645,009	0.91	254,031,589	1.60	398,676	1.25
社 会 民 主 党	96,430,006	0.61	298,938,061	1.88	395,368	1.24
日 本 の こ こ ろ	48,215,003	0.30	444,883,986	2.80	493,098	1.55
合 計	15,886,843,500	100.00	15,886,843,500	100.00	31,773,683	100.00

(注1) 表中の順番は、各政党の平成29年1月1日(基準日)現在における政党届の所属国会議員数順に基づくものです。

(注2) 平成29年分政党交付金の予算総額は、平成27年国勢調査人口(127,094,745人)に250円を乗じて得た額で、31,773,687,000円です。この総額の半分(15,886,843,500円)が、議員数割と得票数割のそれぞれの総額となります。各政党の議員数割と得票数割の合計額が年間交付決定額となります。各政党の議員数割と得票数割は、円未満切捨てのため合計と一致しません。また、各政党の年間交付決定額は、千円未満を切捨てて算定されます。

政党交付金の平成29年分交付決定額及び平成28年分交付額の増減

(単位:千円)

政 党 名	平成29年分 交付決定額		平成28年分 交付額		増 減 額	
	(A)	比率(%)	(B)	比率(%)	(A) - (B)	増減率(%)
自由民主党	17,622,636	55.46	17,436,291	54.53	186,345	1.1
民 進 党	8,718,970	27.44	9,348,848	29.24	△ 629,878	△ 6.7
公 明 党	3,135,369	9.87	3,051,870	9.54	83,499	2.7
日本維新の会	1,009,566	3.18	708,055	2.21	301,511	42.6
自 由 党	398,676	1.25	351,551	1.10	47,125	13.4
社会民主党	395,368	1.24	441,422	1.38	△ 46,054	△ 10.4
日本のこころ	493,098	1.55	544,074	1.70	△ 50,976	△ 9.4
(そ の 他)	-	-	91,741	0.29	-	皆減
合 計	31,773,683	100.00	31,973,852	100.00		

(注1) 表中の順番は、各政党の平成29年1月1日(基準日)現在における政党届の所属国会議員数順に基づくものです。

(注2) 「日本維新の会」は、平成28年8月23日に「おおさか維新の会」から党名を変更しました。

(注3) 「自由党」は、平成28年10月12日に「生活の党と山本太郎となかまたち」から党名を変更しました。

(注4) 「日本のこころ」は、平成29年2月7日に「日本のこころを大切に作る党」から党名を変更しました。

(注5) 政党交付金の平成29年分予算総額は、基準日(平成29年1月1日)の直近の国勢調査人口に基づき算定し、31,773百万円(平成27年国勢調査人口127,094,745人×250円)となり、平成28年分の予算総額32,014百万円(平成22年国勢調査人口128,057,352人×250円)と比べ、約241百万円の減(前年比0.8%減)となっています。

(注6) 平成28年分交付額は、平成28年7月26日(選挙基準日)現在における政党届に基づいて、各政党に対して変更決定した額の交付実績額です。ただし、(その他)は、選挙基準日前に政党助成法上の政党要件を満たさない政治団体となった「改革結集の会」及び「新党改革」に対して、平成28年1月1日(基準日)現在における政党届に基づき決定した額の交付実績(新党改革)及び特定交付金として交付した額(改革結集の会及び新党改革)の合計です。

(注7) 平成28年分政党交付金の予算総額(32,014百万円)と交付額(31,973百万円)の差は、平成28年3月25日に政党要件を満たさない政治団体となった「改革結集の会」に対して交付予定であった4月交付分から7月交付分までの不用額(40百万円)に相当しています。